

中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業

令和3年度予算額 40.9億円（42.4億円）

中小企業庁経営支援課
03-3501-1763

事業の内容

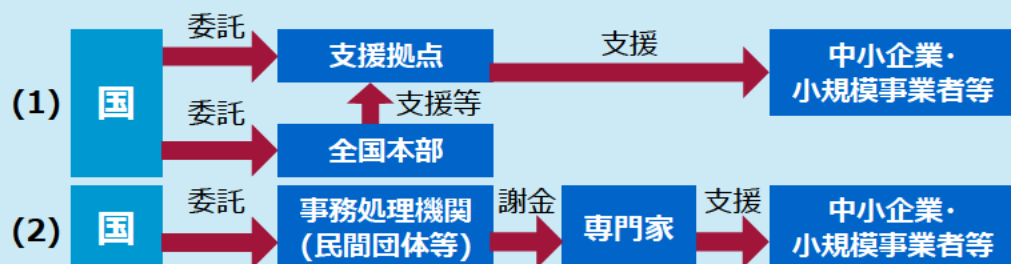
事業目的・概要

- 新型コロナウイルスによる影響も含めた中小企業・小規模事業者等が抱える様々な経営課題に対応するワンストップ相談窓口として、各都道府県に「よろず支援拠点」を設置します。
- 令和3年度においては、年々増加する相談件数に対応可能な体制を整備するとともに、これまでの支援ノウハウを活かし、緊急時の拠点間連携の体制強化を図ります。
- 地域の支援機関では解決困難な課題に対して、それぞれの課題に対応した専門家を派遣し、その解決を支援します。

成果目標

- 2014年度から2021年度までの8年間の事業です。
- (1) よろず支援拠点から提案された解決策を実行した事業者のうち、成果があった事業者の割合が65%以上になることを目指します。
- (2) 専門家を派遣した件数に対して、経営課題の解決の対策が立てられた件数の割合が90%以上になることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) よろず支援拠点事業

- よろず支援拠点では、経営コンサルティング、ITやデザイン、知的財産等の様々な分野の専門家(10名～20名)を配置し、中小企業・小規模事業者等が抱える様々な経営課題の相談に無料で対応します。
- 経営課題が明確でない中小企業・小規模事業者等に対しても、経営課題の分析、的確な支援機関の紹介、複合的な課題へのチーム支援等を行います。
- ITを活用した生産性向上に向けた取組、事業承継、人手不足問題等、特に対応が必要な分野の体制強化を図るとともに、自然災害や感染症等の影響を受けた中小企業・小規模事業者等からの相談にも対応します。



(2) 専門家派遣事業

- よろず支援拠点及び地域プラットフォーム(地域PF)が、中小企業・小規模事業者等の経営課題に応じた専門家の派遣申請を行い、派遣された専門家が支援を実施します。
- ※地域PF：商工会・商工会議所や金融機関など地域の支援機関が中小企業支援を目的に連携。平成25年度から設置。